

# 不正使用

# STOP!

## 不正行為



### 獨協医科大学の皆様へ

本学は過去において公的研究費の不適切使用等により、社会からの信用を著しく損なう事態が生じております。このような事態を二度と起こさないため、本学では「公的研究費使用及び研究活動の不正防止計画」を策定し、全学をあげて不正防止に取り組んでいます。

#### 研究活動における不正行為

**捏造**

存在しないデータ、研究結果等を作成すること。



**改ざん**

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。



**盗用**

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。



**その他**

二重投稿・不適切なオーサーシップ等による研究成果の不適正な公表、不適切な利益相反マネジメントなど



#### 研究費の不正使用

**預け金**

架空取引により本学に研究費を支払わせ、これを取引会社等に管理させること。



**カラ出張**

実態の伴わない出張旅費を本学に支払わせること。



**カラ謝金**

実態の伴わない作業謝金を本学に支払わせること。



**その他**

研究費の目的外使用等の使用ルール違反、書類の改ざんなど



### 不正が発生した場合

不正が認定された者は、学内での人事処分、刑事罰、研究費の返還、公的研究費の申請資格の制限、氏名を含む当該不正に係る調査結果の公表など、様々なペナルティが課せられます。また、個人へのペナルティだけでなく、大学としても社会からの信用失墜、間接経費の減額など、多くの関係者に多大な迷惑をかけることとなります。



### 獨協医科大学における公的研究費使用 及び 研究活動の不正防止計画 (第5次)

本学のホームページにおいて、本学の不正防止計画に係る管理体制や関連規程等を体系化したウェブサイトを公開していますのでご一読ください。



<https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/prevent-unauthorized.html>



### 問合せ先

#### 使用ルール・事務処理手続き等に関する相談窓口

獨協医科大学 事務局 研究協力課

電話：0282-87-2474 FAX：0282-86-5678

E-MAIL：kenkyu@dokkyomed.ac.jp

#### 公的研究費の不正使用及び研究活動の不正行為に関する告発受付窓口

弁護士法人  
新江 進 (あらえ すすむ) 法律事務所

電話：028-635-8433 FAX：028-635-8490

E-MAIL：info@araelo.com

URL：http://www.araelo.jp/